

～新城市学校給食費等補助金のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安定して子育てができる環境の整備を図るため、学校給食費等の支援を行います。

（該当する場合であっても、申請がなければ補助は受けられません。）

1 対象者

次のすべてに該当する方

- ・保護者が市内に住所を有していること。
- ・その他の補助金等（生活保護法第13条に規定する教育扶助等）で学校給食費等相当額を支給されていないこと。

2 補助対象期間

令和5年度10月1日から給食等実施終了日まで

（3月分については、令和6年3月1日時点において在学している児童又は生徒の保護者が対象です。）

3 補助金額について

上限：1食あたり60円×在学日数（※）

※在学日数とは、給食等実施日数とします。

4 申請方法及び申請締切

下記の申請書類を郵送またはご持参ください。

申請書類	申請締切日※当日消印有効
<input checked="" type="checkbox"/> 様式第2号	令和5年10月20日（金）
<input checked="" type="checkbox"/> 在学証明	
<input checked="" type="checkbox"/> 在学日数がわかる書類	

5 提出先

〒441-1392 新城市字東入船115番地 新城市教育委員会 教育総務課

担当 新城市教育委員会 教育総務課 電話（0536）23-7633